

## ～お礼の品について～

1万円以上寄附された方へお礼の品を送付しております。

### 感謝の気持ち・お礼の品

寄附をしていただいた方には、お礼状をお送りいたします。また、平成26年度から1万円以上寄附をされた方には金額に応じ、ささやかではありますが和水町の特産品等を送付させていただくことになりました。

寄附額	特産品等の額
1万円以上5万円未満	2,000円相当の特産品
5万円以上10万円未満	3,000円相当の特産品
10万円以上50万円未満	5,000円相当の特産品
50万円以上	10,000円相当の特産品

### 特産品の例

特産品といたしまして、町内で生産された季節の果物（スイカ、梨、柿など）や焼酎などを用意しております。

※果物は、季節により変わります。

